

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース (2016年5月31日18時00分付け)

口蹄疫・AI特別防疫対策期間終了、平時防疫に切り替え

- 危機警報段階引き下げ：「注意」→「関心」 -

出典URL：

http://www.maf.go.kr/list.jsp?news_id=155448136§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2016&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

《主な内容》

- ◆2016年5月31日付けで口蹄疫・AI特別防疫対策期間を終了し、危機段階を現行の「注意」の段階から「関心」段階に下方調整
- ◆特別防疫対策期間が終了しても、これまでの防疫措置の過程で補完が必要な部分等の改善対策を設け、再発防止のための防疫対策を継続推進する予定

1. 口蹄疫・AI特別防疫対策終了と危機段階引き下げ

農林畜産食品部（以下農食品部、長官イ・ドンピル）は、昨年10月1日から今年5月31日まで実施していた口蹄疫・AI特別防疫対策期間を終了し、平時防疫体系に切り替えると発表した。

（危機段階調整）併せて、口蹄疫とAIの危機警報の段階*を、現行の「注意」から「関心」段階に下方調整する。

*（調整理由）当初、4月27日に口蹄疫・AI全国移動制限解除時に危機段階を「関心」に下方調整する予定だったが、特別防疫対策期間である5月末まで防疫管理を継続維持する必要性があり、今回の特別防疫対策期間終了に合わせて調整

**（危機警報段階）関心→注意→警戒→深刻

2. 口蹄疫とAIの特別防疫対策の推進の結果

農食品部は今回の特別防疫対策期間中、口蹄疫と高病原性AIが発生*したが、発生初期からの強力な初期対応と特別防疫措置**を通じた戦略的な防疫管理により、追加の拡散を遮断し、早期に完了させることができたものと評価した。

*（発生状況）口蹄疫は、今年1月11日～3月29日まで豚で21件発生（4月27日に移動制限解除）、AIは3月23日～4月5日まで2件発生（4月27日移動制限解除）

**（主な防疫措置）発生初期から一時移動を停止（3回）、地域別搬出制限措置（3回）、事前検査で異常がない場合に限り移動を可能にする、ビッグデータを活用してリスクの高い地域を事前に確認した上で防疫措置、GPSなどの電算プログラムを活

用した家畜の移動の追跡・監視

＜参考：過去（2014年～2015年）と2016年の口蹄疫・AIの発生状況の比較＞

区分	口蹄疫		高病原性AI	
	2014～2015	2016	2014～2015	2016
期間	2014年12月3日～ 2015年4月28日 ^{（147日）}	1月11日～ 3月29日 ^{（45日）}	2014年1月16日～ 2015年11月15日 ^{（517日）}	3月23日～ 4月5日 ^{（13日）}
陽性件数	185件	21件	391件	2件
殺処分頭数	17万頭	3万頭	1,937万羽	1万羽

ただし、今回の防疫措置の過程で、小規模農家と密集飼育団地の防疫管理の脆弱性、いくつかの農家における家畜疾病未申告、ワクチン接種の管理不十分などの問題点について、補完が必要なことが確認された。

特に、今回の特別防疫期間には、口蹄疫とAIウイルスの発生の危険因子を事前に予防し、早期に発見するための予察活動と防疫実態点検などを強化して推進した。

口蹄疫の再発防止のためには、脆弱地域に対する一斉接種、全国的な段階を追った一斉検査、防疫検査などを集中的に推進している。

（一斉接種） i) 2015年10月、防疫脆弱農場（過去に発生した33の市・郡とNSP抗体検出農場）297万頭、ii) 2016年の口蹄疫発生地域（全羅北道108万頭と忠清南道116万頭）

（一斉検査）第1段階（完了）：発生時地域（忠清南道、全羅北道）と隣接地域（忠清北道）→第2段階（完了）：全国脆弱地域及び隣接する8つの市・郡→第3段階（進行中、6月まで）非発生市・道

（点検及び教育）畜産関連施設18,431か所点検（中央起動点検班、自治体）、畜産関係者の教育17,349回と広報物（リーフレット41万、垂れ幕4千など）の配布など

AI再発防止のために、全国の小規模家きん飼育農家と系列化企業所属の農家などの脆弱農家の予察と渡り鳥の飛来地近くの農家の防疫実態点検を強化。

（予察） i) 家きん農場や野生の渡り鳥などの316,471件の事前検査、ii) 貯水池・淡水湖213か所の野鳥へい死体予察、iii) 全国小規模あひる及びその他の家きん農家3,695戸の一斉検査など

（点検） i) 渡り鳥の飛来地近くの農家2,131戸の防疫実態点検、 ii) 家きん農家担当職員を介した454,052戸の農場管理、 iii) 系列化企業所属の農家11,500戸のへい死体回収検査実施に関する実態点検など

消毒管理のために農協の共同防除団450班を動員して脆弱地域（小規模農家、渡り鳥の飛来地、密集飼育団地など）を常時消毒し、毎週水曜日を「全国一斉消毒の日」に指定して、定期的に消毒を実施した。

併せて、同期間中、防疫機関の初動能力向上のために、実際の発生状況を想定した防疫訓練（CPX）も多様に実施した。

（机上訓練、2015年12月9日）→（現場訓練、2015年12月15日）→（訓練評価大会、2015年12月17日～18日）

これらの防疫対策推進の結果として、口蹄疫とAIが清浄化された地域（市・道）で生産された韓牛の肉と鶏肉・卵などについて香港・マカオに輸出が再開されるなど、成果が現れている。

（韓牛の肉）2000年以来、15年ぶりに香港（2015年12月）、マカオ（2016年4月）に輸出再開

（鶏肉、卵）2014年5月以来、22か月ぶりに香港への輸出再開（2016年3月）

3. 今後の計画と要請事項

農食品部は、特別防疫対策期間が終了しても、これまでの防疫措置の過程で補完が必要な部分などの改善策を用意するなど、追加の発生防止のための防疫対策を継続推進する予定である。

併せて、農場の自律防疫システムの強化のために、防疫管理が不十分若しくは防疫違反農場*については、政策資金支援を除くなどの不利益を強化**して農場の防疫責任を強化していく、

*消毒設備未設置、義務教育未履修、畜産業の未許可・未登録、外国人労働者未申告、ワクチン接種・消毒未実施、農場での防疫機関の検査拒否等

**ワクチン（豚サーコウイルス感染症と豚流行性下痢）、畜舎施設の近代化資金、家畜糞尿処理施設、農家飼料直接取引の活性化、生活と収入の安定、畜産物HACCP支援など

防疫教育の強化のために、既存の政府主導の地域別伝達教育と並行して、小規模な単位で生産者団体と合同で直接現場を訪問する現場密着型の教育も実施する計画である。

*韓豚協会支部ごと（122か所）の月例会の際に、現場獣医師などの専門家が参加して、直接、政府の政策の説明と防疫教育の実施（半年毎に1回以上）

これと共に、生産者団体と合同で一斉消毒キャンペーンなどの防疫活動を継続推進し、防疫主体別の役割を明確にして、平時防疫体系への切り替えによる防疫効果を最大化する計画である。

最後に、農食品部は、口蹄疫・AI特別防疫対策期間は終了したが、農家単位で口蹄疫ワクチン接種、消毒、遮断防疫を怠った場合、いつでも再発する可能性があると説明しながら、「畜産農家では緊張を緩めず、農場の防疫上の注意*と政府の防疫対策を徹底的に実施すること」を依頼した。

*定期的な農場の消毒、部外者と車両のアクセスコントロール、防疫日誌・記録、疑い畜発見時の迅速な家畜防疫機関への申告

「畜産関係者は口蹄疫・AI発生国への旅行を最大限自粛し、もしこれらの国を旅行する場合、出入国時に検疫本部に必ず申告して消毒手順を踏み、帰国後5日以内は畜舎に入りしない」よう依頼した。

参考 1

これまでの口蹄疫発生状況

区分	2010年			2014年	2014~2015年	2016年
	2010年1月 (抱川)	2010年4月 (江華)	2010年/2011年 (安東)			
発生	<ul style="list-style-type: none"> 1月2日～1月29日 (28日間) 6件（牛6） ※1道2市・郡 京畿（抱川、漣川）	<ul style="list-style-type: none"> 4月8日～5月6日 (29日間) 11件（牛7、豚4） ※4市・道4市・郡 仁川（江華）、京畿（金浦）、忠北（忠州）、忠南（青陽）	<ul style="list-style-type: none"> 2010年11月28日～2011年4月21日（145日間） 153件（牛97、豚55、山羊1） ※11市・道5市・郡 釜山1、大邱1、仁川3、蔚山1、大田1、京畿19、江原13、忠北8、忠南10、慶北16、慶北2）	<ul style="list-style-type: none"> 7月23日～8月6日（15日間） 3件（豚3） ※2道3市・郡 慶北（義城、高靈）、慶南（陜川）	<ul style="list-style-type: none"> 2014年12月3日～2015年4月28日（147日間） 185件（豚180件、牛5件） ※7市・道33市・郡 仁川2、世宗2、京畿56、江原11、忠北36、忠南70、慶北8	<ul style="list-style-type: none"> 2016年1月1日～13日、2月17日～3月29日（45日間） 21件（豚21件） ※3市・道6市・郡 金堤1、高敞1、公州2、天安1、論山14、洪城2
血清型	A型	0型	0型	0型	0型	0型
発生原因（推定）	外国人労働者の管理不足	農場主が口蹄疫発生地域を旅行	農場主が口蹄疫発生地域を旅行	海外からの侵入（侵入経路不明）	海外からの侵入（侵入経路不明）	調査中

防疫措 置	殺処分55農 場、5,956頭 牛2,905頭、豚 2,953頭、山 羊・鹿98頭 予防接種未実 施	殺処分395農 場、49,874 頭 牛10,858頭、 豚38,274頭、 山羊・鹿742 頭 予防接種未実 施	殺処分6,241農 場、3,479,96 2頭 牛150,864頭、 豚3,318,298 頭、山羊・鹿1 0,800頭 予防接種実施 (全国ワク チン)	殺処分3農 場、2,009 頭 豚2,009頭 全国予防接種	殺処分196農 場、172,7 98頭 豚172,721頭、 牛70頭、鹿7 頭 全国予防接種	殺処分25農場、 33,073頭 豚33,073頭 全国予防接種
	移動制限解除 (3月23 日)後 ※清浄国回 復:2010年 9月27日	移動制限解除 (6月19 日)後 ※ワクチン接 種清浄国:2 014年5月29 日	最終発生日:2 011年4月21 日(慶北永 川) ※ワクチン接 種中、終 息宣言はし ていない	移動制限解 除(9月 4日)後 ※ワクチン接 種中、終 息宣言はし ていない	移動制限解 除(5月22 日) ※ワクチン接 種中、終息宣 言はしていない	移動制限解 除(4月27 日)
	財政所 要額	272億ウォン -補償金93 -買入、消毒な ど	1,040億ウォン -補償金637 -買入、消毒な ど	27,383ウォン -補償金18,337 -買入、消毒な ど	約17億ウォン 推定 -補償金5 -買入、消毒 など12	約638億ウォン (推定) -補償金454 -生計・所得19 (推定) -消毒など165

参考 2

これまでの高病原性AI発生状況

区分	2003/2004年	2006/2007年	2008年	2010/2011年	2014/2015年	2016年
時期	冬 (2003年12月10 日～2004年3月20 日) (102日間)	冬 (2006年11月22 日～2007年3月6 日) (104日間)	春 (2008年4 月1日～5月 12日) (42 日間)	冬 (2010年12月29 日～5月16日) (139日間)	冬 (2014年1月16日～7 月29日、195日間、 ②2014年9月24日～6 月10日、260日間、 2015年9月14日～11 月15日、62日間)	冬 (2016年3月 23日～4月5 日) (13日間)

地域と件数	10の市・郡19件 (鶏10、あひる9)	5の市・郡7件 (鶏4、あひる2、うずら1)	19の市・郡33件 (鶏21、あひる6、鶏・あひる6)	25の市・郡53件 (鶏18、あひる33、うずら1、きじ1)	①19の市・郡29件 (鶏11、あひる17、がちょう1) *申告、予防的殺処分、疫学関連など計212件の陽性(1市・道、41市・郡) ②8の市・郡9件(鶏5、あひる4) *申告、予防的殺処分、疫学関連など計162件の陽性(9市・道、34郡) ③0の市・郡0件*予防的殺処分、疫学関連など計17件の陽性(2市・道、6市・郡・区) ①・②重複(8市・道、19市・郡)	0の市・郡0件 *予防的殺処分、疫学関連など計2件陽性(1市・道2市・郡・区)
	・392戸528万5千羽殺処分 ・2004年5月29日移動制限など防疫措置の解除 ・2004年9月21日清浄国宣言(6か月後)	・460戸280万羽殺処分 ・2007年5月2日移動制限など防疫措置の解除 ・2007年6月18日清浄国宣言(3か月後)	・1,500戸1,020万4千羽殺処分 ・2008年6月29日移動制限など防疫措置の解除 ・2008年8月15日清浄国宣言(3か月後)	・286戸647万3千羽殺処分 ・2011年7月3日移動制限など防疫措置の解除 ・2011年9月5日清浄国宣言(3か月後)	①548戸1,396万1千羽殺処分 ②234戸511万羽殺処分 ③27戸30万1千羽殺処分 ・Standstill4回発動 -1次: 2016年3月27日0時～3月28日12時 日0時～1月20日24時(48時畿道) 間、湖南) -2次: 2014年1月27日6時～18時 日(12時間、忠清、京畿道) -3次: 2015年1月17日6時～1月18日18時(36時間、全国) -4次: 2015年9月18日0時～9月19日0時(24時間、光州・全南)	1戸1万2千羽 殺処分 -1次: 2016年4月 -2次: 2014年1月27日、移動制限など防疫措置の解除 -3次: 2015年1月17日6時～1月18日18時(36時間、全国) -4次: 2015年9月18日0時～9月19日0時(24時間、光州・全南)
防疫措置	・392戸528万5千羽殺処分 ・2004年5月29日移動制限など防疫措置の解除 ・2004年9月21日清浄国宣言(6か月後)	・460戸280万羽殺処分 ・2007年5月2日移動制限など防疫措置の解除 ・2007年6月18日清浄国宣言(3か月後)	・1,500戸1,020万4千羽殺処分 ・2008年6月29日移動制限など防疫措置の解除 ・2008年8月15日清浄国宣言(3か月後)	・286戸647万3千羽殺処分 ・2011年7月3日移動制限など防疫措置の解除 ・2011年9月5日清浄国宣言(3か月後)	①548戸1,396万1千羽殺処分 ②234戸511万羽殺処分 ③27戸30万1千羽殺処分 ・Standstill4回発動 -1次: 2016年3月27日0時～3月28日12時 日0時～1月20日24時(48時畿道) 間、湖南) -2次: 2014年1月27日6時～18時 日(12時間、忠清、京畿道) -3次: 2015年1月17日6時～1月18日18時(36時間、全国) -4次: 2015年9月18日0時～9月19日0時(24時間、光州・全南)	1戸1万2千羽 殺処分 -1次: 2016年4月 -2次: 2014年1月27日、移動制限など防疫措置の解除 -3次: 2015年1月17日6時～1月18日18時(36時間、全国) -4次: 2015年9月18日0時～9月19日0時(24時間、光州・全南)
血清型	H5N1亜型	H5N1亜型	H5N1亜型	H5N1亜型	H5N8亜型	H5N8亜型

財政所要額	874億ウォン 殺処分補償金 458億 生計所得安定55 億 再導入融資、買 取など361億	339億ウォン 殺処分補償金 253億 生計所得安定15 億 再導入融資、買 取など71億	1,817億ウォン 殺処分補 償金683 億 生計所得 安定48億 再導入融 資、買取 など 1,086億	807億ウォン 殺処分補償金 670億 生計所得安定39 億 再導入融資、買 取など98億	2,381億ウォン 殺処分補償金1,392 億 (1次1,017億、2次 375億) 生計所得安定73億 (1次47億、2次26 億) 再導入融資、買取 など916億 (2014年870億、 2015年46億)	4億ウォン 殺処分補償 金4億 生計所得安 定0 再導入融 資、買取 など0